工業統計調査用産業分類表

産業分類	
18～19	**食料品製造業**
181	畜産食料品製造業
1811	肉製品製造業
1812	乳製品製造業
1819	その他の畜産食料品製造業
182	水産食料品製造業
1821	水産かん詰・びん詰製造業
1822	海そう加工業
1823	寒天製造業
1824	魚肉ハム・ソーセージ製造業
1825	水産練製品製造業
1826	冷凍水産物製造業
1827	冷凍水産食品製造業
1829	その他の水産食料品製造業
183	野菜かん詰・果実かん詰・農産保存食料品製造業
1831	野菜かん詰・果実かん詰・農産保存食料品製造業（野菜つけ物を除く。）
1832	野菜つけ物製造業（かん詰，びん詰，つぼ詰を除く。）
184	調味料製造業
1841	みそ製造業
1842	しょう油・食用アミノ酸製造業
1843	化学調味料製造業
1844	ソース製造業
1845	食酢製造業
1849	その他の調味料製造業
185	精穀・製粉業
1851	精米業
1852	精麦業
1853	小麦粉製造業
1859	その他の精穀・製粉業
186	砂糖製造業
1861	砂糖製造業（砂糖精製業を除く。）
1862	砂糖精製業
187	パン菓子製造業
1871	パン製造業
1872	生菓子製造業
1873	ビスケット類・干菓子製造業
1874	米菓製造業
1879	その他のパン・菓子製造業
188	飲料製造業
1881	清涼飲料製造業
1882	果実酒製造業
1883	ビール製造業
1884	清酒製造業
1885	蒸留酒・混成酒製造業
189	飼料・有機質肥料製造業
1891	配合飼料製造業
1892	単体飼料製造業
1893	有機質肥料製造業
191	動植物油脂製造業
1911	植物油脂製造業
1912	動物油脂製造業
1913	食用油脂加工業
192～193	その他の食料品製造業
1921	ふくらし粉・イースト・その他の酵母剤製造業
1922	製茶業
1923	でんぷん製造業
1924	ぶどう糖・水あめ製造業
1925	製氷業
1926	めん類製造業
1927	こうじ・種こうじ・麦芽・もやし製造業
1928	豆腐・油あげ製造業
1929	あん類製造業
1931	コーヒー製造業
1932	冷凍調理食品製造業
1939	他に分類されない食料品製造業
20	**繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く。）**
201	製糸業
2011	器械生糸製造業
2012	座繰生糸製造業
2013	玉糸製造業
2019	その他の生糸製造業
202	紡績業
2021	綿紡績業
2022	化学繊維紡績業
2023	毛紡績業
2024	絹紡績業
2025	麻紡績業
2029	その他の紡績業
203	ねん糸製造業
2031	ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く。）
2032	かさ高加工糸製造業
204	織物業
2041	綿・スフ織物業
2042	絹・人絹織物業
2043	毛織物業
2044	麻織物業
2049	その他の織物業
205	メリヤス製造業
2051	丸編メリヤス生地・同製品製造業
2052	たて編メリヤス生地・同製品製造業
2053	横編メリヤス製造業
2054	くつ下製造業
2055	メリヤス手袋製造業
206	染色整理業
2061	綿・スフ・麻織物機械染色業
2062	絹・人絹織物機械染色業
2063	毛織物機械染色整理業
2064	織物整理業
2065	織物手加工染色整理業
2066	綿状繊維・糸染色整理業
2067	メリヤス・レース染色整理業
2068	繊維雑品染色整理業
207	綱・網製造業
2071	綱製造業
2072	漁網製造業
2079	その他の網地製造業
208	レース・繊維雑品製造業
2081	刺しゅうレース製造業
2082	編レース製造業
2083	ボビンレース製造業
2084	組ひも製造業
2085	細幅織物業
2089	その他のレース・繊維雑品製造業
209	その他の繊維工業
2091	整毛業
2092	麻製繊業
2093	せん（剪）毛業
2094	製綿業
2095	フェルト・不織布製造業
2096	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
2097	上塗りした織物・防水した織物製造業
2098	繊維製衛生材料製造業
2099	他に分類されない繊維工業
21	**衣服・その他の繊維製品製造業**
211	外衣製造業（和式を除く。）
2111	男子服製造業
2112	婦人・子供服製造業
2113	作業服製造業
2114	学校服製造業
212	中衣・下着製造業（和式を除く。）
2121	中衣製造業
2122	下着製造業
2123	補整着製造業
213	帽子製造業
2131	フェルト帽子・帽体製造業
2132	織物製帽子製造業
214	毛皮製衣服・身の回り品製造業
2141	毛皮製衣服・身の回り品製造業
215	その他の衣服・繊維製身の回り品製造業（和式を含む。）
2151	和装製品製造業
2152	ネクタイ製造業
2153	スカーフ・マフラー製造業
2154	ハンカチーフ製造業
2155	足袋製造業
2159	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
219	その他の繊維製品製造業
2191	寝具製造業
2192	蚊帳製造業
2193	帆布製品製造業
2194	繊維製袋製造業
2195	刺しゅう業
2199	他に分類されない繊維製品製造業
22	**木材・木製品製造業（家具を除く。）**
221	製材業、木製品製造業
2211	一般製材業
2212	単板（ベニア板）製造業
2213	屋根板製造業
2214	経木・同製品製造業(折箱,マッチ箱を除く。)
2215	木毛製造業
2216	たる・おけ材製造業
2217	床板製造業
2218	木材チップ製造業
2219	他に分類されない特殊製材業
222	造作材・合板・建築用組立材料製造業
2221	造作材製造業（建具を除く。）
2222	合板製造業
2223	建築用木製組立材料製造業
2224	パーティクルボード製造業
223	木製容器製造業（竹，とうを含む。）
2231	竹・とう・きりゅう等容器製造業
2232	折箱製造業
2233	木箱製造業（折箱を除く。）
2234	和たる製造業
2235	洋たる製造業
2236	おけ製造業
224	木製履物製造業
2241	木製履物製造業
229	その他の木製品製造業（竹，とうを含む。）
2291	木材薬品処理業
2292	くつ型等製造業
2293	曲輪・曲物製造業
2299	他に分類されない木製品製造業（竹，とうを含む。）
23	**家具・装備品製造業**
231	家具製造業
2311	家具製造業（金属製，漆器製を除く。）
2312	金属製家具製造業
2313	マットレス・組スプリング製造業
232	宗教用具製造業
2321	宗教用具製造業
233	建具製造業
2331	建具製造業
239	その他の家具・装備品製造業
2391	事務所用・店舗用装備品製造業

産業分類	
2392	窓用・とびら用日よけ製造業
2393	日本びょうぶ・衣こう・すだれ製造業
2394	鏡縁・額縁製造業
2399	他に分類されない家具・装備品製造業
24	**パルプ・紙・紙加工品製造業**
241	パルプ製造業
2411	溶解パルプ製造業
2412	製紙パルプ製造業
242	紙製造業
2421	洋紙・機械すき和紙製造業
2422	板紙製造業
2424	手すき和紙製造業
243	加工紙製造業
2431	塗工紙製造業
2432	段ボール製造業
2433	壁紙・ふすま紙製造業
2434	ブックバインディングクロス製造業
244	紙製品製造業
2441	事務用紙製品製造業
2442	学用紙製品製造業
2443	日用紙製品製造業
2449	その他の紙製品製造業
245	紙製容器製造業
2451	重包装紙袋製造業
2452	角底紙袋製造業
2453	段ボール箱製造業
2454	紙器製造業
2455	ソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品製造業
249	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
2491	セロファン製造業
2492	繊維板製造業
2493	紙製衛生材料製造業
2499	他に分類されないパルプ・紙・紙加工品製造業
25	**出版・印刷・同関連産業**
251	新聞業
2511	新聞業（新聞巻取紙を使用して印刷発行を行うもの）
2512	新聞業（枚葉紙を使用して印刷発行を行うもの）
2513	新聞業（自ら印刷せず発行のみを行うもの）
252, 2521	出版業
253, 2531	印刷業（謄写印刷業を除く。）
254	製版業
2541	写真製版業（写真植字業を含む。）
2542	植字業・鉛板等製造業
2543	銅版・木版彫刻業
255	製本業・印刷物加工業

産業分類	
2551	製本業
2552	印刷物加工業
259	印刷業に伴うサービス業
2599	その他の印刷業に伴うサービス業
26	**化学工業**
261	化学肥料製造業
2611	窒素質及びりん酸質肥料製造業
2612	複合肥料製造業
2619	その他の化学肥料製造業
262	無機化学工業製品製造業
2621	ソーダ工業
2622	電炉工業
2623	無機顔料製造業
2624	圧縮ガス・液化ガス製造業
2625	塩製造業
2629	その他の無機化学工業製品製造業
263	有機化学工業製品製造業
2631	石油化学系基礎製品製造業（一貫して生産される誘導品を含む。）
2632	脂肪族系中間物製造業（脂肪族系溶剤を含む。）
2633	メタン誘導品製造業
2634	発酵工業
2635	コールタール製品製造業
2636	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
2637	プラスチック製造業
2638	合成ゴム製造業
2639	その他の有機化学工業製品製造業
264	化学繊維製造業
2641	レーヨン製造業
2642	アセテート製造業
2643	合成繊維製造業
265	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業
2651	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
2652	石けん・合成洗剤製造業
2653	界面活性剤製造業（石けん，合成洗剤を除く）
2654	塗料製造業
2655	印刷インキ製造業
2656	洗浄剤・みがき用剤製造業
2657	ろうそく製造業
266	医薬品製造業
2661	医薬品原薬・製剤製造業
2662	医薬品製剤製造業
2663	生物学的製剤製造業
2664	生薬製造業
2665	動物用医薬品製造業
269	その他の化学工業
2691	産業用火薬類製造業
2692	武器用火薬類製造業（弾薬装てん組立業を除く）
2693	農薬製造業

産業分類	
2694	香料製造業
2695	化粧品・歯みがき・その他の化粧用調整品製造業
2696	ゼラチン・接着剤製造業
2697	写真感光材料製造業
2698	天然樹脂製品・木材化学製品製造業
2699	他に分類されない化学工業製品製造業
27	**石油製品・石炭製品製造業**
271, 2711	石油精製業
272	潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）
2721	潤滑油製造業
2722	グリース製造業
273, 2731	コークス製造業
274, 2741	練炭・豆炭製造業
275, 2751	舗装材料製造業
279, 2799	その他の石油製品・石炭製品製造業
28	**ゴム製品製造業**
281	タイヤ・チューブ製造業
2811	自動車タイヤ・チューブ製造業
2812	自転車タイヤ・チューブ製造業
282	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業
2821	ゴム製履物・同附属品製造業
2822	プラスチック製履物・同附属品製造業
283	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業
2831	ゴムベルト製造業
2832	ゴムホース製造業
2833	工業用ゴム製品製造業
289	その他のゴム製品製造業
2891	ゴム引布・同製品製造業
2892	医療・衛生用ゴム製品製造業
2893	練生地製造業
2894	更生タイヤ製造業
2895	再生ゴム製造業
2899	他に分類されないゴム製品製造業
29	**なめしかわ・同製品・毛皮製造業**
291, 2911	なめしかわ製造業
292, 2921	工業用革製品製造業（手袋を除く。）
293, 2931	革製履物用材料・同附属品製造業

産業分類	
294, 2941	革製履物製造業
295, 2951	革製手袋製造業
296, 2961	かばん製造業
297, 2971	袋物製造業
298, 2981	毛皮製造業
299	その他のなめしかわ製品製造業
2991	馬具・むち製造業
2999	他に分類されないなめしかわ製品製造業
30	**窯業・土石製品製造業**
301	ガラス・同製品製造業
3011	板ガラス製造業
3012	板ガラス加工業
3013	ガラス製加工素材製造業
3014	ガラス容器製造業
3015	理化学用・医療用ガラス器具製造業
3016	卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業
3017	ガラス繊維・同製品製造業
3019	その他のガラス・同製品製造業
302	セメント・同製品製造業
3021	セメント製造業
3022	生コンクリート製造業
3023	コンクリート製品製造業
3029	その他のセメント製品製造業
303	建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く。）
3031	粘土かわら製造業
3032	普通れんが製造業
3033	陶管製造業
3039	その他の建設用粘土製品製造業
304	陶磁器・同関連製品製造業
3041	衛生陶器製造業
3042	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
3043	陶磁器製置物製造業
3044	電気用陶磁器製造業
3045	理化学用・工業用陶磁器製造業
3046	陶磁器製タイル製造業
3047	陶磁器絵付業
3048	陶磁器用はい（坏）土製造業
3049	その他の陶磁器・同関連製品製造業
305	耐火物製造業
3051	耐火れんが製造業
3059	その他の耐火物製造業
306	炭素・黒鉛製品製造業
3061	炭素質電極製造業
3069	その他の炭素・黒鉛製品製造業
307	研摩材・同製品製造業
3071	研摩材製造業

産業分類	
3072	研削と石製造業
3073	研摩布紙製造業
3079	その他の研摩材・同製品製造業
308	骨材・石工品等製造業
3081	砕石製造業
3082	人工骨材製造業
3083	石工品製造業
3084	けいそう土・同製品製造業
3085	鉱物・土石の粉砕等処理業
309	その他の窯業・土石製品製造業
3091	ほうろう鉄器製造業
3092	七宝製品製造業
3093	人造宝石製造業
3094	岩綿・鉱さい綿・同製品製造業
3095	石綿製品製造業
3096	石こう（膏）製品製造業
3097	石灰製造業
3099	他に分類されない窯業・土石製品製造業
31	**鉄鋼業**
311	高炉による製鉄業
3111	製鋼圧延を行う高炉による製鉄業
3112	製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業
312	高炉によらない製鉄業
3121	電気炉銑製造業
3122	木炭高炉銑・小形高炉銑・再生炉銑製造業
3123	フェロアロイ製造業
3129	その他の高炉によらない製鉄業
313	製鋼及び圧延業
3131	平炉による製鋼及び圧延業(単独平炉を含む)
3132	転炉による製鋼及び圧延業(単独転炉を含む)
3133	電気炉による製鋼及び圧延業（単独電気炉を含む）
314	製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く。）
3141	熱間圧延業（鋼管，伸鉄を除く。）
3142	冷間圧延業（鋼管・伸鉄を除く。）
3143	冷間ロール成型形鋼製造業
3144	鋼管製造業
3145	伸鉄業
3146	みがき棒鋼製造業
3147	引抜鋼管製造業
3148	伸線業
3149	その他の製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く。）
315	表面処理鋼材製造業
3151	ブリキ製造業
3152	亜鉛鉄板製造業
3153	めっき鋼管製造業
3154	めっき鉄鋼線製造業
3159	その他の表面処理鋼材製造業
316	鍛鋼・鍛工品・鋳鋼製造業

産業分類	
3161	鍛鋼製造業
3162	鍛工品製造業
3163	鋳鋼製造業
317	銑鉄鋳物製造業
3171	銑鉄鋳物製造業（鋳鉄管，可鍛鋳鉄を除く）
3172	鋳鉄管製造業
3173	可鍛鋳鉄製造業
319	その他の鉄鋼業
3191	鉄粉製造業
3192	鉄鋼シャースリット業
3193	鉄スクラップ加工処理業
3199	他に分類されない鉄鋼業
32	**非鉄金属製造業**
321	非鉄金属第1次製錬・精製業
3211	銅第1次製錬・精製業
3212	鉛第1次製錬・精製業
3213	亜鉛第1次製錬・精製業
3214	貴金属第1次製錬・精製業
3215	ニッケル第1次製錬・精製業
3216	アルミニウム第1次製錬・精製業
3217	チタン第1次製錬・精製業
3218	ウラン・トリウム第1次製錬・精製業
3219	その他の非鉄金属第1次製錬・精製業
322	非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む。）
3221	鉛第2次製錬・精製業（鉛合金製造業を含む）
3222	亜鉛第2次製錬・精製業（亜鉛合金製造業を含む）
3223	アルミニウム第2次製錬・精製業（アルミニウム合金製造業を含む）
3229	その他の非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）
323	非鉄金属・同合金圧延業（抽伸，押出しを含む）
3231	伸銅品製造業
3232	鉛・同合金圧延業（押出しを含む）
3233	アルミニウム・同合金圧延業（抽伸・押出しを含む）
3239	その他の非鉄金属・同合金圧延業（抽伸・押出しを含む）
324	非鉄金属鋳物製造業
3241	非鉄金属鋳物製造業（ダイカストを除く）
3242	非鉄金属ダイカスト製造業
325, 3251	電線・ケーブル製造業
329	その他の非鉄金属製造業
3291	核燃料製造業
3299	他に分類されない非鉄金属製造業
33	**金属製品製造業**

産業分類	
331, 3311	ブリキかん・その他のめっき板等製品製造業
332	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業
3321	洋食器製造業
3322	機械刃物製造業
3323	利器工匠具・手道具製造業（やすり，のこぎり，食卓用刃物を除く）
3324	作業工具製造業（やすりを除く）
3325	やすり製造業
3326	手引のこぎり・のこ刃製造業
3327	農器具製造業（農業用機械を除く）
3329	その他の金物類製造業
333	暖房装置・配管工事用附属品製造業
3331	配管工事用附属品製造業（バルブ，コックを除く）
3332	ガス機器・石油機器製造業
3333	温風・温水暖房装置製造業
3339	その他の暖房・調理装置製造業（電気機械器具及びガス機器，石油機器を除く）
334	建設用・建築用金属製品製造業（製かん板金業を含む）
3341	建設用金属製品製造業
3342	建築用金属製品製造業（建築用金物を除く）
3343	製かん板金業
335	金属打抜・被覆・彫刻業・熱処理業（ほうろう鉄器を除く）
3351	打抜・プレス加工アルミニウム・同合金製品製造業
3352	打抜・プレス加工金属製品製造業（アルミニウム，同合金を除く）
3353	粉末や金製品製造業
3354	金属製品塗装業
3355	溶融めっき業（鋼材めっき業を除く）
3356	金属彫刻業
3357	電気めっき業（鋼材めっき業を除く）
3358	金属熱処理業
3359	その他の金属表面処理業
336	金属線製品製造業（ねじ類を除く）
3361	くぎ製造業
3369	他に分類されない金属線製品製造業
337, 3371	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
339	その他の金属製品製造業
3391	金庫製造業
3392	金属製スプリング製造業
3399	他に分類されない金属製品製造業
34	**一般機械器具製造業**
341	ボイラ・原動機製造業
3411	ボイラ製造業
3412	蒸気機関・タービン・水力タービン製造業（舶用を除く）

産業分類	
3413	はん用内燃機関製造業
3419	その他の原動機製造業
342, 3421	農業用機械製造業（農器具を除く）
343	建設機械・鉱山機械製造業（建設用・農業用・運搬用トラクタを含む）
3431	建設機械・鉱山機械製造業
3432	トラクタ製造業
344	金属加工機械製造業
3441	金属工作機械製造業
3442	金属加工機械製造業（金属工作機械を除く）
3443	金属工作機械用・金属加工機械用部分品，附属品製造業（機械工具，金型を除く）
3444	機械工具製造業（粉末や金業を除く）
345	繊維機械製造業
3451	紡績機械製造業
3452	織機・編組機械製造業
3453	染色整理機械製造業
3454	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
346	特殊産業用機械製造業
3461	食料品加工機械製造業
3462	木工機械製造業
3463	パルプ装置・製紙機械製造業
3464	印刷・製本・紙工機械製造業
3465	鋳造装置製造業
3466	プラスチック加工機械・同附属装置製造業
3469	その他の特殊産業用機械製造業
347	一般産業用機械・装置製造業
3471	ポンプ・同装置製造業
3472	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
3473	エレベータ・エスカレータ製造業
3474	荷役運搬設備製造業
3475	動力伝導装置製造業（玉軸受・ころ軸受を除く）
3476	工業窯炉製造業
3477	油圧・空圧機器製造業
3478	化学機械・同装置製造業
3479	その他の一般産業用機械・装置製造業
348	事務用・サービス用・民生用機械器具製造業
3481	事務用機械器具製造業
3482	ミシン製造業
3483	毛糸手編機械製造業
3484	冷凍機・温湿調整装置製造業
3489	その他の事務用・サービス用・民生用機械器具製造業
349	その他の機械・同部分品製造業
3491	消火器具・消火装置製造業
3492	弁・同附属品製造業
3493	パイプ加工・パイプ附属品加工業
3494	玉軸受・ころ軸受製造業
3495	ピストンリング製造業
3496	金型・同部分品及び附属品製造業

産業分類	
3497	包装及び荷造機械製造業
3498	産業用ロボット製造業
3499	各種機械・同部分品製造修理業（注文製造・修理）
35	**電気機械器具製造業**
351	発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業
3511	発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業
3512	変圧器類製造業（通信機用を除く）
3513	開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業
3514	配線器具・配線附属品製造業
3515	電気溶接機製造業
3516	内燃機関電装品製造業
3519	その他の産業用電気機械器具製造業（車両用，船舶用を含む）
352 3521	民生用電気機械器具製造業
353	電球・電気照明器具製造業
3531	電球製造業
3532	電気照明器具製造業
354	通信機械器具・同関連機械器具製造業
3541	有線通信機械器具製造業
3542	無線通信機械器具製造業
3543	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業
3544	電気音響機械器具製造業
3545	交通信号保安装置製造業
3549	その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業
355	電子応用装置製造業
3551	X線装置製造業
3552	電子計算機・同附属装置製造業
3559	その他の電子応用装置製造業
356	電気計測器製造業
3561	電気計測器製造業（工業計器を除く）
3562	工業計器製造業
357	電子機器用及び通信機器用部分品製造業
3571	電子管製造業
3572	半導体素子製造業
3573	集積回路製造業
3579	その他の電子機器用及び通信機器用部分品製造業
359	その他の電気機械器具製造業
3591	蓄電池製造業
3592	一次電池（乾電池，湿電池）製造業
3599	他に分類されない電気機械器具製造業
36	**輸送用機械器具製造業**
361	自動車・同附属品製造業
3611	自動車製造業（三輪及び二輪自動車を含む）
3612	自動車車体・附随車製造業
3613	自動車部分品・附属品製造業

産業分類	
362	鉄道車両・同部分品製造業
3621	鉄道車両製造業
3622	鉄道車両用部分品製造業
363 3631	自転車・同部分品製造業
364	船舶製造・修理業・舶用機関製造業
3641	鋼船製造・修理業
3642	船体ブロック製造業
3643	木船製造・修理業
3644	舟艇製造・修理業
3645	舶用機関製造業
365	航空機・同附属品製造業
3651	航空機製造業
3652	航空機用原動機製造業
3659	その他の航空機部分品・補助装置製造業
369	その他の輸送用機械器具製造業
3691	産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
3699	他に分類されない輸送用機械器具製造業
37	**精密機械器具製造業**
371	計量器・測定器・分析機器・試験機製造業
3711	一般長さ計製造業
3712	体積計製造業
3713	はかり製造業
3714	温度計製造業
3715	圧力計・流量計・液面計等製造業
3716	精密測定器製造業
3717	分析機器製造業
3718	試験機製造業
3719	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機製造業
372 3721	測量機械器具製造業
373	医療用機械器具・医療用品製造業
3731	医科用機械器具製造業
3732	歯科用機械器具製造業
3733	動物用医療機械器具製造業
3734	医療材料製造業
3735	歯科材料製造業
374 3741	理化学機械器具製造業
375	光学機械器具・レンズ製造業
3751	顕微鏡・望遠鏡等製造業
3752	写真機・同附属品製造業
3753	映画用機械・同附属品製造業
3754	光学機械用レンズ・プリズム製造業
376 3761	眼鏡製造業（わくを含む）
377	時計・同部分品製造業
3771	時計・同部分品製造業（時計側を除く）
3772	時計側製造業

産業分類	
38	**武器製造業**
381 3811	銃製造業
39	**その他の製造業**
391	貴金属製品製造業（宝石加工を含む）
3911	貴金属製品製造業
3912	宝石附属品・同材料加工業
3913	宝石細工業
392	楽器・レコード製造業
3921	ピアノ製造業
3922	オルガン製造業
3923	ギター製造業
3924	レコード製造業
3929	その他の楽器・楽器部品・同材料製造業
393	がん具・運動競技用具製造業
3931	娯楽用具・がん具製造業（人形・児童乗物を除く）
3932	人形製造業
3933	児童乗物製造業
3934	運動競技用具製造業
394	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業
3941	万年筆・シャープペンシル・ペン先製造業
3942	ボールペン・マーキングペン製造業
3943	鉛筆製造業
3944	毛筆・絵画用品製造業（鉛筆を除く）
3949	他に分類されない事務用品製造業
395	装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く）
3951	装身具・装飾品製造業（貴金属・宝石製を除く）
3952	造花・装飾用羽毛製造業
3953	ボタン製造業
3954	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
396	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
3961	プラスチック板・棒・継ぎ手製造業
3962	プラスチックフィルム・シート製造業
3963	合成皮革製造業
3964	プラスチック床材製造業
3965	工業用プラスチック製品製造業
3966	プラスチック発ぽう（泡）製品製造業
3967	強化プラスチック製品製造業
3968	プラスチック成形材料及び加工製品製造業
3969	その他のプラスチック製品製造業（別掲を除く）
397 3971	漆器製造業
398～399	他に分類されない製造業
3981	麦わら・パナマ類帽子製造業
3982	畳製造業
3983	わら工品製造業（畳・帽子を除く）

産業分類	
3984	ほうき・ブラシ製造業
3985	コルク加工基礎資材・コルク製品製造業
3986	マッチ製造業
3987	煙火製造業
3988	看板・標識機製造業
3989	かつら製造業
3991	洋がさ・同部分品製造業
3992	和がさ・同部分品製造業
3993	うちわ・扇子・ちょうちん製造業
3994	モデル・模型製造業（紙製を除く）
3995	魔法びん製造業
3996	パレット製造業
3999	他に分類されないその他の製造業

工業統計調査規則

昭和26年12月28日通商産業省令第81号
最終改正 昭和59年9月3日通商産業省令第53号

（省令の目的）

第1条　工業統計調査（指定統計第10号。以下「工業調査」という。）の施行は，この省令の定めるところによる。

（調査の目的）

第2条　工業調査は，工業の実態を明らかにすることを目的とする。

（調査の期日）

第3条　工業調査は，毎年12月31日現在によって行う。

（調査の範囲）

第4条　工業調査は，統計調査に用いる産業分類並びに疾病，傷害及び死因分類を定める政令（昭和26年政令第127号）第2条の規定に基く日本標準産業分類（昭和26年統計委員会告示第6号）に掲げる大分類F－製造業に属する事業所について行う。ただし，国及び公共企業体に属する事業所を除く。

（調査の種類）

第5条　工業調査は，甲調査，乙調査及び丙調査とする。

2　甲調査は，前条の調査の範囲のうち従業者30人以上のもの（製造，加工又は修理を行っていない本社又は本店であるものを除く。）について行う。

3　乙調査は，前条の調査の範囲のうち従業者29人以下のもの（製造，加工又は修理を行っていない本社又は本店であるものを除く。）について行う。

4　丙調査は，前条の調査の範囲のうち本社又は本店と異なる場所に事業所1以上を有する企業の本社又は本店であるものについて行う。

（調査の事項）

第6条　工業調査は，次に掲げる事項について行う。

1　事業所名
2　事業所所在地
3　本社又は本店名及びそれが会社の場合にはその資本金額又は出資金額
4　本社又は本店所在地
5　事業内容
6　他事業所の有無
7　経営組織
8　従業者数
9　常用労働者毎月末現在数合計
10　現金給与総額
11　原材料及び燃料使用額
12　原材料及び燃料在庫額並び半製品及び仕掛品額
13　電力使用額
14　委託生産費
15　主要原材料名
16　作業工程
17　主要製品名
18　製造品並びにくず及び廃物出荷額
19　製造品在庫額
20　加工賃及び修理料収入額
21　内国消費税額
22　有形固定資産の現在高，取得額，除却額，減価償却額及び建設仮勘定の増減
23　敷地面積及び建築面積
24　工業用水使用量

（調査票の様式）

第7条　甲調査，乙調査及び丙調査は，それぞれ通商産業大臣が定める様式による工業調査票甲，乙及び丙（以下「調査票」と総称する。）によって行う。

2　通商産業大臣は，前項の様式を定めたときは告示する。

（申告義務）

第8条　第4条に規定する事業所の管理責任者（以下「申告義務者」という。）は，第5条の区分に従い，前条の調査票に掲げる事項について申告しなければならない。

（準備調査）

第9条　市町村長（東京都内の区のある地域では区長。以下同じ。）は，調査を受ける事業所を確定するため，工業調査の実施に先立って統計調査員に準備調査を行わせ，通商産業大臣が定める様式により，工業調査準備調査名簿（以下「準備調査名簿」という。）1部を市町村長の定める日までに作成させなければならない。

2　通商産業大臣は，前項の様式を定めたときは告示する。

（調査の方法）

第10条　工業調査は，統計調査員が申告義務者に配布する調査票によって行う。

2　申告義務者が調査票の配布を受けなかったときは，調査票提出先にその旨を申し出て配布を受けなければならない。

第11条　削除

（調査票等の提出）

第12条　申告義務者は，調査票1部に所定の事項を記入し，記名押印して，これを市町村長の定める日までにその事業所の所在地の市町村長に提出しなければならない。

第13条　市町村長は，市町村（東京都内の区のある地域では区。以下同じ。）内の準備調査名簿及び調査票を整理審査し，準備調査名簿については，その写し1部を作成して保存し，準備調査名簿1部及び調査票1部を都道府県知事の定める日までに都道府県知事に提出しなければならない。

第14条　都道府県知事は，受理した準備調査名簿及び調査票を整理審査し，準備調査名簿の写し1部及び調査票の写し1部を作成して保存し，準備調査名簿1部及び調査票1部を翌年4月30日までに通商産業大臣に提出しなければならない。

（調査の指揮監督）

第15条　都道府県知事は，通商産業大臣の指揮監督を受けて，調査の執行をつかさどる。

2　市町村長は，通商産業大臣及び都道府県知事の指揮監督を受けて調査の執行をつかさどる。

第16条　省略

第17条　工業調査の事務に従事させるため，統計法第12条第1項の規定に基づき，統計調査員である工業統計調査指導員（以下「工業調査指導員」という。）及び工業統計調査員（以下「工業調査員」という。）を置く。

2　工業調査指導員及び工業調査員は，都道府県知事が任命する。

3　工業調査指導員は，市町村長の指揮監督を受けて，工業調査員を指導する。

4　工業調査員は，市町村長の指揮監督を受けて，工業調査に関する事務に従事する。

第18条　都道府県知事は，工業調査指導員又は工業調査員が統計法に違反し，任務を怠りその他不都合の行為があったときは，解任することができる。

（実地調査）

第19条　統計官，統計主事その他工業統計調査に関する事務に従事する者，工業調査指導員及び工業調査員は，統計法第13条の規定により，必要な場所に立ち入り，次に掲げる調査事項について検査し，調査資料の提供を求め，又は関係者に対し質問することができる。この場合には，職務を示す証票を示さなければならない。

1　現金給与総額
2　原材料及び燃料使用額
3　原材料及び燃料在庫額並びに半製品及び仕掛品額
4　電力使用額
5　委託生産費
6　製造品並びにくず及び廃物出荷額
7　製造品在庫額
8　加工賃及び修理料収入額
9　有形固定資産の現在高，取得額，除却額，減価償却額及び建設仮勘定の増減
10　敷地面積及び建築面積
11　工業用水使用量

（集計及び公表）

第20条　通商産業大臣は，調査票を審査集計して，集計完了の際公表する。

（調査票の使用）

第21条　通商産業大臣，都道府県知事又は市町村長は，統計法第15条第2項の規定により，調査票を次に掲げる調査事項に限って，事業所名簿作成の資料として使用することができる。

1　事業所名
2　事業所所在地
3　本社又は本店名及びそれが会社の場合にはその資本金額又は出資金額
4　本社又は本店所在地
5　経営組織
6　従業者数
7　主要製品名

2　都道府県知事又は市町村長は，統計法第15条第2項の規定により，調査票をその管轄する区域における工業の実態を明らかにすることを目的とした集計及び公表のため使用することができる。

（調査票等の保存期間）

第22条　市町村長の保存する準備調査名簿の写し並びに都道府県知事の保存する準備調査名簿の写し及び調査票の写しの保存期間は，2年とし，通商産業大臣の保存する準備調査名簿，調査票及び集計表の保存期間は，3年とする。

2　調査票及び集計表を収録した磁気テープの保存期間は，5年とする。

附　則（抄）

2　昭和25年工業センサス規則（昭和25年通商産業省令第99号。以下「旧規則」という。）は，廃止する。

3　旧規則の規定による準備調査名簿および調査票は，それぞれこの省令の規定による準備調査名簿および調査票とみなす。ただし，その保存については，なお従前の例による。

4　この省令施行前にした行為に対する罰則の適用については，なお従前の例による。

5　従業者3人以下の事業所について昭和59年12月31日現在において行う乙調査は，第4条及び第5条第3項の規定にかかわらず，附則別表に掲げる業種について行う。

（本規則は昭和59年工業統計調査に適用されたものであり，現行の規則とは異なる。）

附則別表

業　　種	業　種　の　範　囲
ねん糸製造業	統計調査に用いる産業分類並びに疾病，傷害及び死因分類を定める政令（昭和26年政令第127号）第2条の規定に基づく日本標準産業分類（昭和26年統計委員会告示第6号。以下日本標準産業分類という。）に掲げる小分類203－ねん糸製造業
織物業	日本標準産業分類に掲げる小分類204－織物業
メリヤス製造業	日本標準産業分類に掲げる小分類205－メリヤス製造業
家具製造業	日本標準産業分類に掲げる小分類231－家具製造業
建具製造業	日本標準産業分類に掲げる小分類233－建具製造業
ゴム製・プラスチック製はきもの・同付属品製造業	日本標準産業分類に掲げる小分類282－ゴム製・プラスチック製はきもの・同付属品製造業
なめしかわ・同製品・毛皮製造業	日本標準産業分類に掲げる小分類291－なめしかわ製造業，小分類292－工業用かわ製品製造業，小分類293－かわ製はきもの用材料・同付属品製造業，小分類294－かわ製はきもの製造業，小分類295－かわ製手袋製造業，小分類296－かばん製造業，小分類297－袋物製造業，小分類298－毛皮製造業，小分類299－その他のなめしかわ製品製造業
陶磁器・同関連製品製造業	日本標準産業分類に掲げる小分類304－陶磁器・同関連製品製造業
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	日本標準産業分類に掲げる小分類332－洋食器・刃物・手道具・金物類製造業

59

○市区町村番号	◎基本調査区番号	◎工業調査事業所番号

昭和59年工業統計調査

秘 指定統計第10号

工業調査票甲

（従業者30人以上の事業所用）

※製番	※産業分類

★★★★ 黒のインキ又はボールペンを用い、楷書ではっきり記入してください。

この調査は、統計法（昭和二十二年法律第一八号）に基づく指定統計調査で、製造業に属するすべての事業所は申告の義務があります。

◎欄は調査員又は市区町村、○欄は市区町村、◎欄は都道府県、※欄は通商産業省で記入します。

1 事業所の名称及び所在地 （ふりがな） 電話（　　）局　番

都道府県　市区郡　区町村　丁目　番地号

2 本社又は本店の名称及び所在地 電話（　　）局　番

1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。

都道府県　市区郡　区町村　丁目　番地号

3 他事業所の有無

あてはまる番号一つに○をつけてください。

1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。
3 工場が二つ以上ある。
（上記1，2以外）

4 経営組織

あてはまる番号一つに○をつけてください。

1 会社（株式，有限，合資，合名）
2 組合・その他の法人
3 個人

5 資本金額又は出資金額（会社に限る。）

昭和59年末現在払込みずみの資本の額又は出資の額を記入してください。

千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

6 従業者数（年末現在）

		男	女	計
常用労働者	生産労働者			
	管理，事務，技術労働者			
個人事業主及び無給家族従業者				
合計				

7 常用労働者毎月末現在数の合計 1月から12月までの合計

8 現金給与総額（年間）

		金額（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）
常用労働者に対する基本給，諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額	生産労働者	
	管理，事務，技術労働者	
その他の給与額	常用労働者に対する退職金又は解雇予告手当と，常用労働者に含まれない臨時，日雇の者に対する給与など	
合計		

9 原材料，燃料，電力の使用額及び委託生産費（年間）

		金額（兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）
原材料使用額	主要原材料，補助材料，購入部分品，容器，包装材料，工場建物用の材料，消耗品などで実際に使用した総使用額。	
燃料使用額	石油，ガス，石炭など（貨物運搬用及び暖房用の燃料を含む。）	
電力使用額	電灯用を含みます。	
委託生産費（外注加工費）	原材料又はこの事業所の製品を他に支給して製造，加工を委託した場合。これに支払った加工賃と支払うべき加工賃。	
合計		

17 工業用地及び工業用水

ア 事業所敷地面積及び建築面積（年末現在）（貸借を含む。）（単位平方メートル）

区分	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
1敷地面積								
2建築面積								
3延べ建築面積								

◎ア　◎イ

イ 用地の取得面積（年間）（単位平方メートル）

区分	百万	十万	万	千	百	十	一
1 田畑							
2 宅地（休農工場跡を含む。）							
3 山林，原野							
4 埋立地（埋立予定地を含む。）							
5 その他（湿田，河川敷，その他）							
6 合計							

10 有形固定資産

	土地（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	有形固定資産計（土地を除く。）（兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	建物，構築物（土木設備，建物付属設備を含む。）（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	機械，装置（付属設備を含む。）（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	船舶，車両，運搬具，耐用年数1年以上の工具，器具，備品等（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）
年初現在高			× × × × × × × ×	× × × × × × × ×	× × × × × × × ×
取得額（年間）					
除却額（年間）			建設仮勘定の増（年間）（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	建設仮勘定の減（年間）（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	
減価償却額（年間）	× × × × × × × ×				

11 製造品在庫額，半製品，仕掛品の価額及び原材料，燃料の在庫額

（1）事業所の所有するものについて記入してください。
（2）原材料を他に支給して製造させた委託生産品を含め，他から支給された原材料による受託加工品と仕入れてそのまま販売するものは含めないでください。
（3）金額は帳簿価額によってください。

区分	製造品（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	半製品及び仕掛品（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	原材料及び燃料（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	合計（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）
年初				
年末				

12 製造品の出荷額，在庫額等

番号	製造品名	数量単位名	ア 品目別製造品出荷額（年間）数量	金額（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	イ 品目別製造品在庫額（年末現在）数量	金額（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）
※						

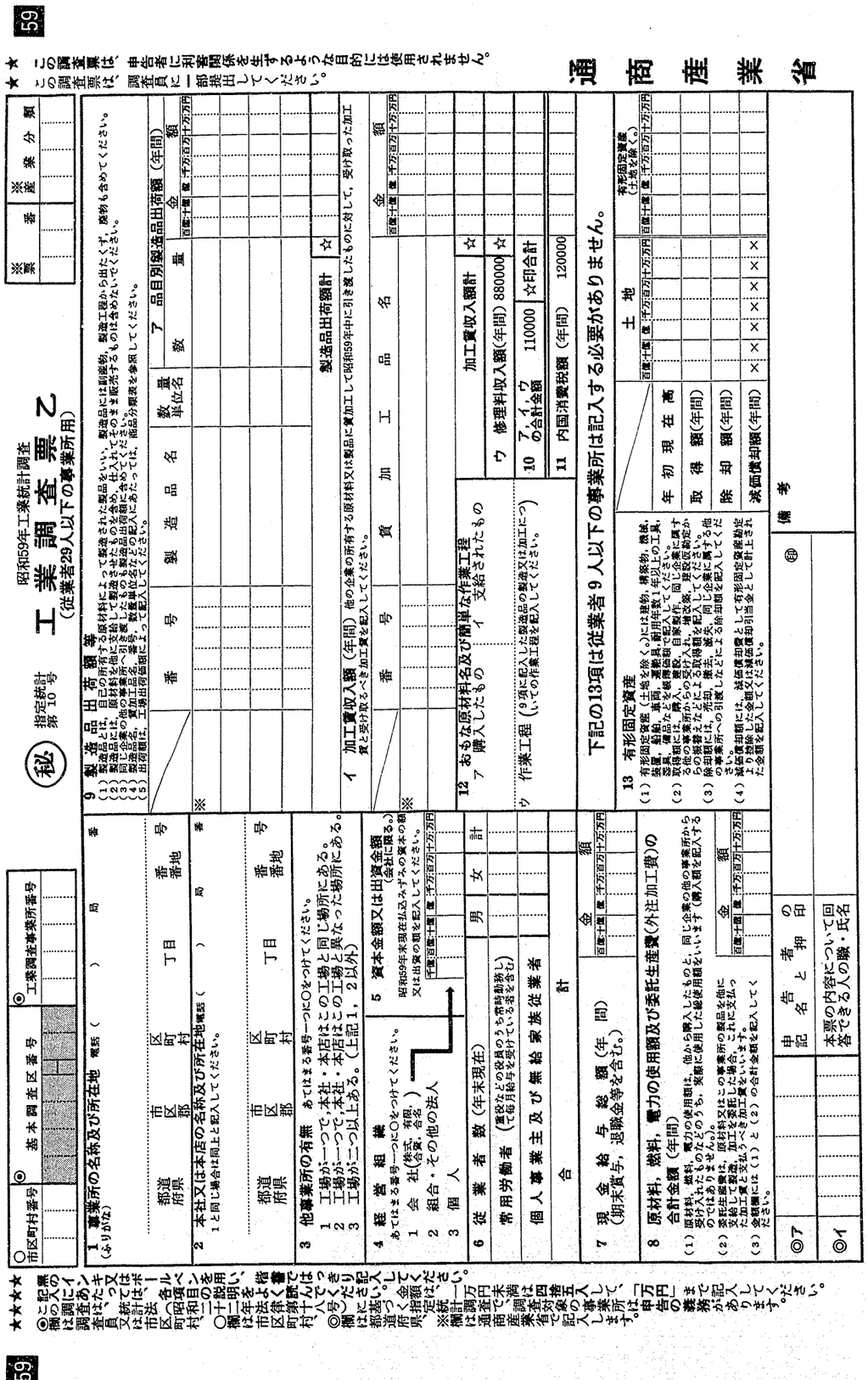

59

★★★★ ◎ご記帳の欄の人のイは調査あンキ又は調査はたっ又は、つ又は計はボール市区町村、二明は年を市法区町村十んは人でっき欄ひだり欄ひだり記はにさい。入都道府県、指定統計第10号

◎市区町村番号 | ◎基本調査区番号 | ◎工業調査事業所番号

秘

昭和59年工業統計調査

工業調査票 乙

（従業者29人以下の事業所用）

※業番 | ※産業分類

★ この調査票は、この調査票に記入した事項は、調査員に一部報告者に利害関係を生ずるような目的には使用されません。

1 事業所の名称及び所在地 電話（　）　局　番
（ふりがな）
都道府県　市区町村　区　丁目　番地

2 本社又は本店の名称及び所在地 電話（　）　局　番
1と同じ場合は同上と記入してください。
都道府県　市区町村　区　丁目　番地

3 他事業所の有無 あてはまる番号一つに○をつけてください。
1 工場が一つで，本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2 工場が一つで，本社・本店はこの工場と異なった場所にある。
3 工場が二つ以上ある。（上記1，2以外）

4 経営組織 あてはまる番号一つに○をつけてください。
1 会社（株式，有限，合資，合名）
2 組合・その他の法人
3 個人

5 資本金額又は出資金額（会社に限る。）
昭和59年末現在払込みされの資本の額又は出資の額を記入してください。
千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

6 従業者数（年末現在）

	男	女	計
常用労働者（運送などの労員のうち常時勤務し（で毎月給与を受けている者を含む）			
個人事業主及び無給家族従業者			
合計			

7 現金給与総額（年間）（期末賞与，退職金等を含む。）
金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

8 原材料，燃料，電力の使用額及び委託生産費（外注加工費）の合計金額（年間）
（1）原材料，燃料，電力の使用額は，他から購入したものと，同じ企業の他の事業所からの受け入れたものとのうち，製造に使用した総使用額をいいます（購入額を記入するのではありません。）。
（2）委託生産費は，原材料又はこの事業所の製品を他に支給して製造，加工を委託した場合，これに支払った加工賃と支払うべき加工賃をいいます。
（3）金額欄には（1）と（2）の合計金額を記入してください。
金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

9 製造品出荷額等
（1）製造品とは，自己の所有する原材料によって製造された製品をいい，製造品には副産物，製造工程から出たくず，屑物も含めてください。
（2）製造品とは，原材料を他に支給して製造させたものを合め，仕入れてそのまま販売するものは含めないでください。
（3）同じ企業の他の事業所へ引き渡したものの製造品出荷額に含めてください。
（4）製造品名，製造番号，数量単位名などの記入には，商品分類表を参照してください。
（5）出荷額には，工場出荷価額によって記入してください。

番号	製造品名	数量単位名	ア 品目別製造品出荷額（年間） 数量	金額 百億 十億 億 千億 百万 十万 万円
			製造品出荷額計 ☆	

イ 加工賃収入額（年間）他の企業の所有する原材料又は製品に賃加工して昭和59年中に引き渡したものに対して，受け取った加工賃と受け取るべき加工賃を記入してください。

番号	賃加工品名	金額 百億 十億 億 千億 百万 十万 万円
	加工賃収入額計 ☆	

ウ 修理料収入額（年間）880000 ☆

エ 7，10の合計金額 110000 ☆印合計

オ 作業工程（9項に記入した製造品の製造又は加工についての作業工程を記入してください。）

カ 購入した原材料名及び簡単な作業工程 支給されたもの

11 内国消費税額（年間） 120000

12 おもな原材料

下記の13項は従業者9人以下の事業所は記入する必要がありません。

13 有形固定資産
（1）有形固定資産（土地を除く。）には建物，構築物，機械，装置，車両，運搬具，船舶，器具，備品などを含め，耐用年数1年以上の工具，器具，備品などを含めてください。
（2）その他の事業所からの受け入れ，同じ企業に属する他の事業所への移管，廃棄，売却，滅失，同じ企業に属する他の事業所への引渡しなどによる取得額を記入してください。
（3）除却額には，売却，滅失，廃棄などによる除却額を記入してください。
（4）減価償却額には，減価償却費として有形固定資産勘定より控除した金額又は減価償却引当金として計上された金額を記入してください。

	土地 百億 十億 億 千億 百万 十万 万円	有形固定資産（土地を除く。） 百億 十億 億 千億 百万 十万 万円
年初現在高		
取得額（年間）		
除却額（年間）		
減価償却額（年間）	×××××	

備考

㊞

申告者の記名と押印

◎7

◎イ

本票の内容について回答できる人の職・氏名

★★★★ ◎ご記帳の欄の人のイは調査あンキ又は調査はたっ又は、つ又は計はボール市区町村、二明は年を市法区町村十んは人でっき欄ひだり欄ひだり記はにさい。入都道府県、指定統計第10号

通商産業省

59

工業統計表公表物一覧

昭和58年工業統計表	発行所	発行
産業編	大蔵省印刷局	昭和60年5月
品目編	〃	昭和60年6月
用地・用水編	〃	昭和60年7月
市町村編	(財)通商産業調査会	昭和60年6月
工業地区編	〃	昭和60年7月
企業編	大蔵省印刷局	昭和60年9月
昭和59年工業統計速報	(財)通商産業調査会	昭和60年12月
昭和59年工業統計表		
産業編	大蔵省印刷局	昭和61年5月
品目編	〃	昭和61年6月
用地・用水編	〃	昭和61年7月
市町村編	(財)通商産業調査会	昭和61年6月
工業地区編	〃	昭和61年7月
企業編	大蔵省印刷局	昭和61年10月予定
昭和58年工業統計詳細情報	(財)通商産業調査会	昭和60年8月
昭和59年工業統計詳細情報	〃	昭和61年7月

昭和59年3月16日に統計法施行令の一部が改正され「磁気テープ等に記録したものを紙面または映像面に表示し，これを公衆の閲覧に供する方法」という新たな公表形態が設けられました。

これに伴い，昭和53年以降の工業統計調査の集計結果のうち，都道府県別，市区町村別の詳細情報を公表（マイクロフィルムに記録したものをマイクロリーダーで表示）しています。

昭和55年詳細情報として公表している表は以下のとおりです。

1　都道府県別・産業細分類別表

2　都道府県別・産業中分類別・従業者規模別表

3　市区町村別・産業中分類表（従業者4人以上）

（公表項目は次ページ参照）

1・2，都道府県別・産業細(中)分類別・(従業者規模別)表

都道府県	産業分類	従業員規模

(金額単位：万円)　　頁

事業所数	従業者数(12月末現在) 常用労働者 男(人)	常用労働者 女(人)	常用労働者(管理・事務) 男(人)	常用労働者(管理・事務) 女(人)	個人事業主及び家族従業者 男(人)	個人事業主及び家族従業者 女(人)	合計(人)	延常用労働者※(人)	内国消費税額

製造品出荷額等 製造品出荷額	加工賃収入額	修理料収入額	くず廃物の出荷額	その他の収入額	合計	現金給与総額 常用労働者※	常用労働者(管理・事務)	その他の現金給与※	合計

原材料使用額等 原材料使用額※	燃料使用額※	購入電力使用額※	委託生産費※	合計	有形固定資産額(9人以下を除く) 年初現在高 土地	土地以外のもの(計)	(建物及び構築物)※	(機械及び装置)※	(その他)※

有形固定資産額(9人以下を除く) 除却額 土地	土地以外のもの	減価償却額	建設仮勘定※ 増加額	減少額	土地取得額	取得額(新規) 土地以外のもの(計)	(建物及び構築物)※	(機械及び装置)※	(その他)※

有形固定資産額(9人以下を除く) 取得額(中古) 土地以外のもの(計)	(建物及び構築物)※	(機械及び装置)※	(その他)※	在庫額※ 年初在庫額 製造品	半製品及び仕掛品	原材料及び燃料	合計	年末在庫額 製造品	半製品及び仕掛品

在庫額※ 年末在庫額 原材料及び燃料	合計	年初在庫額(従業者29人以下)	年末在庫額(従業者29人以下)	事業所敷地面積(㎡)	事業所建築面積(㎡)	事業所延建築面積(㎡)	用地取得面積(㎡) 田	畑	宅地	山林・原野

用地取得面積(㎡) 埋立地	その他	合計	水源別用水量(㎥/日) 公共水道 工業用水道	上水道	淡水 地表水・伏流水	井戸水	その他	回収水	合計

用途別用水量(㎥/日) 淡水 ボイラー用水	原料用水	製品処理用水	冷却用水	温調用水	その他	海水 原料用水	製品処理用水	冷却用水	温調用水

用途別用水量 海水 その他	合計	生産額	付加価値額	粗付加価値額	有形固定資産投資総額(29人以下を除く)	有形固定資産年末現在高(9人以下を除く)	付加価値率(%)	現金給与率(%)	原材料率(%)

分配率(%)	従業者1人当り 現金給与総額	製造品出荷額等(除内国消費税額)	生産額(除内国消費税額)	付加価値額	粗付加価値額	1事業所当り 従業者数(人)	製造品出荷額等(除内国消費税額)	生産額(除内国消費税額)	付加価値額

3．市区町村別・産業中分類別表(従業者4人以上)

(金額単位：万円)　　頁

都道府県	市区町村	産業分類

事業所数	従業者数(人)	現金給与総額(円)	原材料使用額等	製造品出荷額等 製造品出荷額	加工賃収入額	修理料収入額

製造品出荷額等 くず・廃物の出荷額	その他の収入額	合計	内国消費税額	生産額	付加価値額	粗付加価値額

都道府県	市区町村	産業分類

事業所数	従業者数(人)	現金給与総額(円)	原材料使用額等	製造品出荷額等 製造品出荷額	加工賃収入額	修理料収入額

製造品出荷額等 くず・廃物の出荷額	その他の収入額	合計	内国消費税額	生産額	付加価値額	粗付加価値額